

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 9月 14日
住 所 越谷市新越谷2丁目17番地10
県内企業等の名称 大和ハウス工業株式会社埼玉東支社
代表者役職氏名 支社長 渡邊 哲康

大和ハウス工業株式会社埼玉東支社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社創業者の「儲かるからではなく、世の中に役に立つからやる」の想いを受け継ぎ、利益追求だけでなく事業を通じて社会に新たな価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献しよう、世界中の人と幸せを分かち合い、共に生きていこうという精神に基づき、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	・環境配慮型車両導入推進(自動車手当増額等実施) <(現状値)2021年の数値> ①社用車及び自家用車使用者の環境配慮型車両導入率:40.5% ②燃料使用量:8,900L/年	<2030年に向けた指標> ①100% ②0L/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①60% ②4,200L/年
社会	・社員参加型の社会貢献活動の推進 <(現状値)2021年の数値> ①越谷市の環境美化活動:3回/年(50名参加) ②子供たちのスポーツイベントにおける美化活動:2回/年(のべ20名参加)	<2030年に向けた指標> ①5回/年(276名参加) ②4回/年(のべ40人参加) <取組開始3年後に向けた指標> ①4回/年(100名参加) ②3回/年(のべ30人参加)
経済	・働き方改革としてテレワークを推進するとともに、所定外労働時間の削減を推進する。 <(現状値)2021年の数値> ①テレワーク率:3割 ※総テレワーク日数:11,534日(従業員数:158名) ②平均所定外労働時間:480時間/年	<2030年に向けた指標> ①7割 ②120時間/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①4割 ②360時間/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。